

証券コード 2751
2026年7月14日
(電子提供措置の開始日 2026年7月7日)

株 主 各 位

東京都大田区東蒲田二丁目30番17号
株式会社テンポスホールディングス
代表取締役社長 森下 篤史

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第34回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.tenpos.co.jp/ir/irlib/meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「テンポスホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「2751」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

後記「インターネットによる議決権行使方法のご案内」をご参照のうえ、
2026年7月28日(火曜日)午後5時までに議案に対する賛否をご登録ください。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年7月28日(火曜日)午後5時までに到着するようにご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年7月29日（水曜日）午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都大田区蒲田5丁目37番3号
大田区民ホール・アプリコ 地下1階「小ホール」
（末尾の定時株主総会会場ご案内図、または下記ウェブサイトをご参照の上、お間違えのないようご注意ください。）
【大田区民ホール・アプリコ】
<https://www.ota-bunka.or.jp/facilities/aprico/access>



3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第34期（2025年5月1日から2026年4月30日まで）
事業報告及び連結計算書類ならびに計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第34期（2025年5月1日から2026年4月30日まで）連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款の一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎株主様から郵便局を通じ議決権行使書が届く過程で株主様の個人情報が漏えいする危険は議決権行使書面保護シールの有無によって決まるものではないと考えており、他社に先んじて議決権行使書面保護シールを廃止させていただいております。
 - ◎SDGsの観点から、印刷物となる配当金領収証の削減のため、株主の皆さまにおかれましては、配当金の受取について銀行振込（ゆうちょ銀行も可）の手続きをお願いいたします。
 - ◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承ください。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早目にご来場くださいますようお願い申し上げます。

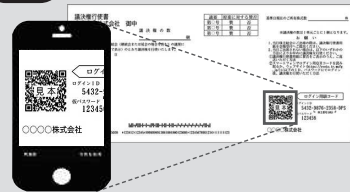
インターネットによる議決権行使方法のご案内

電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。ご不明点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



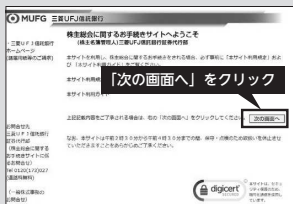
スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました。

同封の議決権行使書副票の右下に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

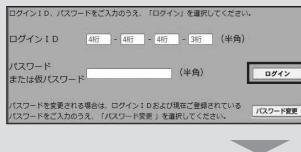


ログインID・仮パスワードを入力する方法 議決権行使サイトのご利用方法

① 議決権行使サイトにアクセスする



② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

ご注意事項 (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)

(2) 議決権行使のお取り扱い

- 書面とインターネット等により二重に議決権をご行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット等によって複数回議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

(3) システムに関する条件

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ
(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部



0120-173-027

(通話料無料)

受付時間：

午前9時から午後9時まで

事業報告

(2025年5月1日から
2026年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

現在のわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復等により、緩やかな回復基調が続くことが期待されています。一方で、円安の定着、原材料・エネルギー価格の高止まり、人件費及び物流費の上昇により、当社グループの主要顧客である飲食店の経営環境は、仕入・運営コストが上がり、引き続き厳しい状況が続くものと見込んでおります。飲食業界は、もともと競争が激しい業界で、10年続く店は10%以下しかないと言われております。

当社グループは、飲食店の経営環境が厳しさを増すこの局面こそ、「開業から5年後に続いている店は45%にとどまるなか、テンポスのお客様は90%が生き残れるようにする」という理念が最も問われる時であると考えております。社員一人ひとりがこの理念を胸に、全国のテンポスバスターズの各店舗が単なる厨房機器の販売店から脱却して飲食店経営者にとっての主治医（ホームドクター）となり、テンポスグループの各事業会社が専門医として集結する「ドクターテンポス」の体制を推進してまいります。「ドクターテンポス」は、テンポスバスターズが診断医・主治医となり、グループ各社が専門医として連携する、飲食店経営の総合支援体制です。はじめに診断医として、お客様の店舗の状態を把握し、続いて主治医として、店舗ごとの課題に応じた経営サポートを行います。そのうえで、さらなる高収益化や多店舗展開・M&Aを目指す店舗にはプロデュース支援を、改善を急ぐ店舗には専門医による集客・販促・教育の改善処置を提供し、再建が難しい場合には、事業承継・居抜譲渡・買取・閉店後の従業員・資金面までを支える撤退支援まで用意することで、開業から廃業に至るあらゆる段階で飲食店を支える体制を構築してまいります。

■連結業績

売上高：534億8百万円（前年同期比13.5%増）

営業利益：28億90百万円（同8.3%増）

経常利益：31億7百万円（同8.3%増）

親会社株主に帰属する当期純利益：18億94百万円（同8.3%減）

当連結会計年度におきまして、売上高534億8百万円（前年同期比13.5%増）、営業利益は28億90百万円（同8.3%増）と、増収増益を確保いたしました。

飲食事業は、売上高218億63百万円（前年同期比36.1%増）、セグメント営業利益7億89百万円（同127.3%増）と大きく飛躍し、株式会社あさくまの28年ぶり100億円突破、株式会社ヤマトサカナの月3回の「寿司食べ放題」が最大8倍集客、株式会社サンライズサービスの原価率7割超でも採算化できた新業態が牽引いたしました。外食関連物販事業は、売上高286億44百万円（同4.5%増）、セグメント営業利益23億34百万円（同2.6%増）となり、株式会社テンポスバスターズが3D図面提案で1件300万円超の高単価案件を前期比110%へ伸ばし、株式会社テンポスドットコムが業務の内製化により営業利益を542.1%拡大いたしました。情報・サービス事業は、売上高43億39百万円（同2.8%減）、セグメント営業損失1億1百万円と先行投資の局面にあります。株式会社デースパークが海外人材紹介の現地教育拠点をミャンマー・モンゴルへ広げるなど、将来の成長に向けた基盤づくりを進めております。当社グループは創業30年目を迎え、お客様とともに100年続く企業となることを目指し、引き続き歩みを進めてまいります。

セグメント売上高（連結）

（単位：百万円）

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期差	増減率
	自 2024年5月1日 至 2025年4月30日	自 2025年5月1日 至 2026年4月30日		
物販事業	27,399	28,644	1,245	4.5%
情報・サービス事業	4,464	4,339	△124	△2.8%
飲食事業	16,062	21,863	5,801	36.1%
合計	47,926	54,848	6,922	14.4%

セグメント営業利益（連結）

（単位：百万円）

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期差	増減率
	自 2024年5月1日 至 2025年4月30日	自 2025年5月1日 至 2026年4月30日		
物販事業	2,275	2,334	58	2.6%
情報・サービス事業	144	△101	△245	赤字化
飲食事業	347	789	442	127.3%
合計	2,767	3,022	255	9.2%

■セグメント別業績

- ① 物販事業（国内最大中古厨房機器 店頭販売／直販営業／インターネット販売）
〈株式会社テンポスバスターズ〉

中古厨房機器の買取・販売、店舗用品の販売、厨房機器のメンテナンス等を行う株式会社テンポスバスターズは、売上高207億57百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益21億31百万円（同0.8%増）となりました。売上が伸びた一方、新規出店並びに移転に伴い販売費及び一般管理費が増加し、利益は微増にとどまりました。オープンして1年以上経過した既存店合計は、売上高185億57百万円（同99.0%）、レジ客数643,671件（同98.2%）と前年を下回っておりますが、1年以内にオープンした新店を加えた全店合計は、前年同期比102.7%、レジ客数も前年同期比100.9%となり、新店の寄与と中古売上の伸長（同111.6%）が既存店の伸び悩みを補い、全体では増収・増益を確保いたしました。

特に力を入れましたのは、新規オープンのお客様に対する3D図面を用いた提案です。単なる図面をお見せするのではなく、3D図面を見せながらお客様と商談ができるようになるため、オンライン研修を通じた販売社員のトレーニングを継続し、新規オープン案件の客単価引き上げを目指してまいりました。その成果として、1案件の単価が300万円を超える案件数は前期比110%で推移し、4月単月では前年同月比135%へ大幅に伸び、図面の作成数も6か月前の2倍に増加し、新規オープン客単価も前期552,000円から当期595,000円と増加いたしました。もっとも、当社が掲げる客単価の目標は100万円であり、提案スキルや作成数、見込案件フォローの精度に課題を残しております。裏を返せば、ここから客単価を引き上げる余地が大きく残っているということでもあります。

新規出店につきましては、2026年2月にTOC五反田（東京都）、2026年4月に三島店（静岡県）をオープンし、当連結会計年度は4店舗の新規出店と、静岡店（静岡県）、新潟店（新潟県）の2店舗の移転、合計6店舗を出店いたしました。当期の出店目標12店舗に対し未達となりましたが、全国制覇300店舗体制に向けて着々と出店を進めて参ります。

〈株式会社テンポスドットコム〉

飲食店向けECサイト運営事業を行う株式会社テンポスドットコムは、売上高43億88百万円（前年比13%増）、営業利益1億14百万円（前年比542.1%増）となりました。ようやく出発点に立った段階と受け止めております。社員のスキル向上と組織体制の見直しにより外部委託を内製化し、業務委託費を大きく圧縮したことにより、営業利益の大幅改善をすることができました。次に問われるのはコスト削減により利益を生む段階から、売上そのものが利益を生む段階へ移れるかどうかです。2025年5月に設立した法人専用サイトは、当連結会計年度末時点で会員数で9,103社、月間約200件のペースで新規会員を獲得し、搬入設置・回収・点検サービスの対象商品

からの獲得率も前期の9.0%から16.9%へ上昇しており、新たなチャレンジも少しずつ芽が出てきました。これから花が咲いていくのを楽しみにしていただきます。

〈キッチンテクノ株式会社〉

外食企業・食品スーパー企業への直販営業で厨房設備機器を販売しているキッチンテクノ株式会社は、既存顧客である外食企業の出店減少による売上減を新規開拓で補いきれず、売上高は42億85百万円（前年同期比1.0%減）、さらに営業マン増員等に伴う人件費増も重なり、営業利益は1億7百万円（同53.1%減）となりました。大手外食チェーン・スーパー向けの販路に頼った長期の成長を維持することは難しく、新たな販路の開拓が課題です。

② 情報・サービス事業（飲食店経営支援）

〈株式会社ディースパーク〉

人材派遣・人材紹介、請負等を担う株式会社ディースパークは、事業拡大により売上高20億29百万円（前年同期比12.0%増）となりました。一方、人員体制の強化、採用関連費用、海外人材紹介事業の立上げに伴う先行費用が重なり、営業損失33百万円（前年同期は営業利益43百万円）と増収ながらも営業赤字へ転落いたしました。当社はこれを将来の収益化に向けた意図的な先行投資と位置づけております。課題は、①定着率、②稼働率、③単価水準、④海外人材紹介事業の収益化までの所要時間に集約されると捉えております。

〈株式会社テンポス情報館〉

POSレジをはじめDX機器の事業を展開している株式会社テンポス情報館は、IT導入補助金の通過率が前期に比べ大幅に低下した影響を受け、申し込み数は増加したものの受注・売上への転換が進まず、売上高は7億78百万円（前年同期比15.0%減）、営業損失は51百万円（前年同期は営業利益37百万円）となりました。当連結会計年度は組織拡大に重点を置き東海・関西営業所への増員を実施し採用に力を入れました。2025年11月には福岡営業所も再開させ、キャッシュレス端末、クラウド券売機、セルフレジ、セルフオーダーシステムの販売強化を注力いたしました。インバウンド・多言語・人手不足対応といったDX需要は補助金の有無に関わらず継続しています。新商材としてウェイティング予約システムを販売開始することで大型レジャー施設へ導入するなど、飲食業界以外へも販売先を広げています。同社は、補助金が支える需要だけではなく、現場の潜在的需要に応える会社として展開してまいります。

〈株式会社スタジオテンポス〉

飲食専門の内装事業を担う株式会社スタジオテンポスは、売上高8億26百万円（前年同期比21.0%減）、営業利益20百万円（同49.9%減）となりました。営業部門の人員確保が課題となり減収となったものの、SNS・HPを活用した受注強化、設計部・工事部の新設による分業化、労働環境の改善など、収益体質の強化に向けた構造改革に取り組んでおります。

〈株式会社テンポスフィナンシャルトラスト〉

資金・物件・M&Aを支援する株式会社テンポスフィナンシャルトラストは、総合不動産業へのシフトを進めるため、営業人員の採用・教育、ビルオーナー開拓、居抜き物件の仕入れ等に取り組みましたが、新規増員分のコストや粗利の低下を吸収しきれず、売上高5億14百万円（前年同期比4.3%減）、営業利益3百万円（同89.1%減）と減収減益になりました。

〈株式会社テンポスフードプレイス〉

新規事業開発を担う株式会社テンポスフードプレイスは、提携インフルエンサー数の拡大や法人向け営業の強化により、売上高は2億28百万円（前年同期比31.6%増）となりました。事業拡大に伴う先行投資を補うには至らず、営業損失43百万円（前年同期は営業損失7百万円）となりました。

③ 飲食事業（ステーキレストラン/回転寿司/モツ居酒屋/インドネシア料理）

〈株式会社あさくま〉

飲食事業の中核を担う株式会社あさくまは、「お客様にびっくりしてもらおう」ことをゴールに掲げ、既存店の強化、商品施策、集客イベント、人材育成及び新規出店に取り組み、売上高100億45百万円（前年同期比16.0%増）、営業利益5億19百万円（同179.5%増）となり、大幅な増収増益を達成し、グループ全体の成長を強力に牽引いたしました。

売上高は28年ぶりに100億円を突破し、営業利益・経常利益も大きく伸長いたしました。第4四半期は既存店売上高前年比が3か月連続で120%を超え、「ステーキのあさくま」業態の既存店売上高は38か月連続で前年を上回りました。一過性の好況ではなく、3年以上にわたり毎月前年を超え続けてきた積み重ねが当期の伸長として表れたものです。

既存店では、サラダバーの充実、ホットバーの導入、体験型デザート展開に加

え、毎月実施している「肉の日イベント」で価格を据え置いたままサーロインステーキを50%増量する施策を実施し、当該日の客単価とステーキ注文率は通常時を大きく上回りました。食べ放題イベントも21店舗で実施し、利益率最大化とは逆方向のこれらの選択を、お客様が「また来たい」と思う理由を積み重ねる投資として続けております。

人材面では特定技能ビザ外国人の採用・育成を進め、外国人社員からマネージャーを抜擢いたしました。

出店面では「ステーキのあさくま」業態の桑名店・鈴鹿店、新業態の「カレーのあさくま大須店」「厳選もつ酒場エビス参幡ヶ谷店」の4店舗を出店し、既存店の磨き上げと新業態の検証を並行いたしました。さらに、21年ぶりの大阪出店であり、大阪市内では初出店となる「ステーキのあさくま西梅田ハービスプラザ店」は、2026年2月20日にオープンし、立地特性に合わせたモデル構築を進めております。

〈株式会社ヤマトサカナ〉

海鮮業態を展開するヤマトサカナ株式会社は、社長が率先して現場に入り現場スタッフに指導する事で店舗運営の改善に加え、元来の強みである商品力をさらに強化し、既存店舗の収益力向上に取り組み、売上高83億22百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益4億28百万円（同9.1%増）となりました。原材料価格や人件費等の上昇は継続しておりますが、売上総利益の増加により販売費および一般管理費の増加を吸収し、増収増益を達成いたしました。もっとも、当社の増収は、物価上昇に乗ったものではなく、能動的な施策の積み重ねによって生み出されたものであります。新業態の定食屋「おさかな食堂やまと」を中心に出店を拡大し、山梨県甲府市など海から離れた地域への進出にも挑戦して、新たな顧客層を獲得しております。

合計11店舗で実施した月3回の「寿司食べ放題」は、来店客数は通常35～60組ほどの日に対して毎回200組以上を集め、売上は通常の日最大8倍に達するなど、10日間の「感謝祭」が4,500人を動員したことと併せ、施策を講じない限り客は来ないという前提に立った運営が定着しております。観光客向けの館山本店と地元客向けの館山店でメニューを分けるなど、立地ごとに顧客の違いを正面から認識した店舗運営も進めております。

収益構造の面でも、市場で安価に仕入れた規格外の鮮魚を自社で二次加工して販売する取り組みを強化いたしました。安く仕入れた物を安く販売のではなく、加工という付加価値を加えて利益を生み出す仕組みを作りました。豊洲市場で魚を競り落とせる買参権と、南房総の漁港で直接買い付けができる入札権を有しており、市場や産地から中間流通を介さずに鮮魚を仕入れられることが、鮮度とコストの両面

で収益力を下支えしており、観光事業の「房総の駅 とみうら」は年間来場者数80万人・売上規模16億円に達するなど高い集客力を維持しております。

〈株式会社サンライズサービス〉

神奈川県を中心に宅配寿司事業を展開する株式会社サンライズサービスは、2025年7月よりテンポスグループに加わり、売上高38億30百万円、営業利益1億60百万円となり、飲食事業全体の規模拡大に寄与いたしました。

主力の宅配事業は売上の約7割を占め、神奈川県内面積の約8割をカバーする48か所の宅配拠点を有しております。当期は外部プラットフォームへの依存度を下げ、自社アプリ「海賓アプリ」の利用率を20%から25%へ引き上げる施策を進めました。手数料を払って他社の受注プラットフォームで売上を立てる事業から、自社の顧客接点で売上を立てる事業への移行であります。宅配拠点を活用し、駅近への「三崎市場」・立ち食い型「THE漁師DON」の海鮮丼業態も展開しております。両店は原価率が7割を超える設計でありながら採算を成立させており、利益最大化のためではなく、自社のブランドを顧客に知っていただくための店舗として位置づけ、認知獲得と採算成立とを両立させた運営を進めてまいりました。

外食事業は「越後つけ麺 維新」を主力ブランドとし、観光地立地が好調に推移する一方、都市部の不振店については人件費の削減・割引施策・アイドルタイムのタイムセール等により黒字化に向けた取り組みを進めております。今後は、既存グループ事業との連携、店舗運営体制の整備、収益管理の精度向上を進めてまいります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、585百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2025年7月22日に株式会社サンライズサービスの発行済株式の全てを取得し、100%子会社としました。

当社は、2025年6月16日にマルシェ株式会社の株式を追加取得し、持分法適用会社としました。

(8) 対処すべき課題

当社グループでは、今後の事業展開に向けて、対処すべき課題として、下記の3つを重要課題として取り組んでおります。

①M&A戦略

年商1,000億が見えてきた今、さらに上の2,000億を目指して活動しており、その大きな原動力がM&Aであると認識しております。スタンダード市場に上場している酔虎伝などの居酒屋を経営するマルシェ株式会社の、支援強化を図るため第三者割当増資を引き受け連結対象となる50%強への増資比率とすべく決議をしました。これにより弊社外食事業の今期予算の合計が317億となり日経新聞の外食企業ランキングで第41位となります。外食業界はコロナ禍以後収益が回復してきたものの、ファンドにおきましては5～7年で投資回収を図る計画にずれが生じ、整理、売却の案件が増加しています。これらのチャンスを活かしM&Aを通じて第2の柱として外食事業を確立してまいります。これらの政策の結果、厨房機器の仕入れ力アップ、食材関係の仕入れ力をあげ収益性を高めてまいります。

また、美容業界での事業を開始するため、株式会社サロングラフを設立いたしました。美容業界は個人事業主が多く、当社グループの資金力、信用力に魅力を感じた経営者と弊社が組むことで、社員教育、新卒募集、出店費用などでテンポスの持つ強みを提供し、M&Aによりグループ化を図る拡大政策を行います。これらの為の資金作りが大きなテーマになってきます。

②今後の出店拡大について

物販事業において、全国300店舗の出店を目指している中、人口10万人前後の地方都市への4店の出店のほか、中古品供給の強化のため、8年ぶりに買取・再生センター（京都府綴喜郡）を設けました。今後はラーメン業、製菓製パン業向け専門の中古機器をそろえた専門館や、県庁所在地や都市の規模に関係なく、出店政策を押し進めるための不動産情報収集を行います。

同時に第2の柱に育ちました飲食事業におきましても、あさくまではステーキレストラン以外にも、カレー専門店や居酒屋出店など、ステーキにこだわらないチャレンジをしていきます。ヤマトサカナでは主力の千葉県から離れた内陸部甲府市内への出店の他、イオン、そごうなどへの持ち帰りずしの出店、など4店の出店をいたしました。今後、18漁港や豊洲市場の「買参権」を活かし鮮魚小売りを4店舗、寿司店3店舗を出店します。サンライズサービスでは、宅配寿司以外の柱を育てるため川崎駅近の立ち食い型「THE漁師DON」での盛況を受け、立食い寿司での出店、もち米を配合した「もちもち感」のあるラーメン、越後つけ麺維新の出店拡大に努めます。

③新規事業への取り組み

当社グループは時代の変化に対応するため、経営コンサルティング、家賃保証事業、FC支援事業、外国人材紹介事業といった複数の新規事業を立ち上げておりますが、先行投資を行っており、赤字が拡大する結果となっております。

物販事業における全国300店舗体制への拡大と並行して、新規事業の内容がさらに充実すれば、単なる厨房機器の販売メーカーとは一線を画すフードビジネスにおいてなくてはならないインフラへと進化いたします。この分野には極めて大きな伸びしろがあると確信しており、私たちは目先の数字に一喜一憂することなく、愚直にこの課題に取り組んでまいります。

全国に広がるリアルの拠点と、そこで活動する専門性の高い人員体制は、ITのみで展開する他社の追随を許さない、極めて強力な参入障壁・経営基盤となります。当社グループは、この国内における盤石な体制を基盤として、将来的には海外にも拠点を創り、マーケットを世界へと広げていく考えです。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 31 期 (2023年4月期)	第 32 期 (2024年4月期)	第 33 期 (2025年4月期)	第 34 期 (2026年4月期)
売 上 高(百万円)	31,284	37,074	47,055	53,408
経 常 利 益(百万円)	2,311	3,069	2,870	3,107
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,427	1,972	2,064	1,894
1株当たり当期純利益(円)	119.54	165.13	171.85	157.22
総 資 産(百万円)	19,361	24,218	26,219	29,345
純 資 産(百万円)	14,268	14,934	17,222	19,194
1株当たり純資産額(円)	1,079.84	1,147.85	1,316.68	1,465.88

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社テンポスバスターズ	100百万円	100.0%	中古厨房機器販売
株式会社あさくま	91百万円	62.2%	ステーキ・ハンバーグレストランの運営
株式会社テンポスドットコム	90百万円	100.0%	Webを利用した飲食店向け厨房機器販売
キッチンテクノ株式会社	99百万円	100.0%	厨房機器販売・設計・施工
ヤマトサカナ株式会社	10百万円	100.0%	海鮮料理店・回転寿司・鮮魚卸の運営

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社オフィスバスターズ	74百万円	27.9%	中古事務機器の展示販売
マルシェ株式会社	100百万円	21.0%	居酒屋を中心とする飲食店経営
エスパー株式会社	15百万円	30.0%	ソフトウェアの開発及び販売

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社 テンポスバスターズ	東京都大田区東蒲田 二丁目30番17号	2,944百万円	11,480百万円

(11) 主要な事業内容 (2026年4月30日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社11社、非連結子会社7社、持分法適用会社3社、持分法を適用していない関連会社2社により構成されており、店舗を構えての飲食店向け機器販売、フードビジネスプロデューサーとして情報とサービスの提供、飲食店の経営を主要な事業としております。

(12) 主要な営業所 (2026年4月30日現在)

当 社	本 社
	社：東京都大田区
(連結子会社) 株式会社テンポスバスターズ	本 社：東京都大田区 店 舗：全国69店 買取センター：全国13拠点 など
(連結子会社) 株式会社あさくま	本 社：愛知県日進市 店 舗：全国74店
(連結子会社) ヤマトサカナ株式会社	本 社：千葉県鴨川市 店 舗：全国19店 卸販売営業所：千葉県7拠点 など
(連結子会社) 株式会社テンポスドットコム	本 社：東京都大田区
(連結子会社) キッチンテクノ株式会社	本 社：東京都新宿区
(持分法適用関連会社) 株式会社オフィスバスターズ	本 社：東京都中央区 店 舗：全国41店
(持分法適用関連会社) マルシェ株式会社	本 社：大阪府大阪市 店 舗：全国265店 (FC185店舎)

(13) 従業員の状況 (2026年4月30日現在)

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
1,306 (1,536) 名	342 (419) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は () 内に外数を記載しております。

(14) 主要な借入先 (2026年4月30日現在)

借 入 先	借入残高
株式会社三井住友銀行	1,020百万円
株式会社千葉銀行	649百万円

2. 会社の株式に関する事項（2026年4月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 57,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,082,276株 （自己株式 2,232,524株を除く。）
- (3) 株 主 数 38,076名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
有 限 会 社 あ さ し お	2,081,897株	17.23 %
森 下 篤 史	1,850,500株	15.32 %
ガ リ レ イ 株 式 会 社	962,100株	7.96 %
株 式 会 社 マ ル ゼ ン	480,000株	3.97 %
森 下 潔 子	418,300株	3.46 %
森 下 和 光	370,800株	3.07 %
長 谷 川 朋 子	369,500株	3.06 %
森 下 壮 人	369,300株	3.06 %
山 田 暁 子	351,500株	2.91 %
テンポスホールディングス従業員持株会	136,053株	1.13 %

- (注) 1. 当社は自己株式2,232,524株を所有しておりますが、議決権がないため上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は発行済株式総数から自己株式を控除した株式数を用いて算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

i 2021年7月15日開催の取締役会決議による第7回新株予約権

①新株予約権の払込金額 払込を要しない

②新株予約権の行使価額 1個につき1,000円

③新株予約権の行使条件

当社または当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要するものとする。但し、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、また、定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。また、相続人による権利行使は認めないものとする。

④新株予約権の行使期間 2028年6月10日から2033年6月9日まで

⑤当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外役員を除く）	2,100個	普通株式 2,100株	1人
社外取締役	0個	-	0人
監査役	0個	-	0人

（注） 当社役員が保有している新株予約権は、すべて当該役員が使用人であった時に付与されたものであります。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
森下篤史	代表取締役社長	株式会社テンポスバスターズ代表取締役 株式会社テンポス情報館代表取締役 株式会社ディースパーク代表取締役 株式会社テンポスフードプレイス代表取締役 キッチンテクノ株式会社取締役 株式会社あさくま取締役 ヤマトサカナ株式会社代表取締役 TENPOS MYANMAR Co., Ltd. MANAGING DIRECTOR マルシェ株式会社取締役 TENPOS MONGOLIA LLC. CHAIRMAN
伊藤航太	取締役	人事部長兼人材事業部長 株式会社ディースパーク取締役社長 TENPOS MYANMAR Co., Ltd. DIRECTOR TENPOS MONGOLIA LLC. MANAGING DIRECTOR
森下和光	取締役	グループ管理部長 株式会社テンポスバスターズ取締役 株式会社テンポスフィナンシャルトラスト代表取締役 キッチンテクノ株式会社代表取締役 株式会社スタジオテンポス代表取締役 株式会社テンポス情報館取締役 ヤマトサカナ株式会社取締役 TENPOS MYANMAR Co., Ltd. DIRECTOR
遠山貴史	取締役	株式会社テンポスバスターズ取締役
中田千夏	取締役	広報・販促部広報課課長
石崎冬貴	取締役	法律事務所フードロイヤーズ代表弁護士
西川心二	取締役	株式会社アシスト代表取締役
樋口宣行	常勤監査役	
増田洋一	監査役	株式会社第一コンピューターサービス代表取締役
近藤勝重	監査役	一般社団法人日本CFO協会理事 株式会社三和デンタル監査役 一般社団法人ディレクトフォースシニアディレクター 株式会社シメント監査役

- (注) 1. 取締役石崎冬貴及び西川心二の両氏は社外取締役であります。
 2. 監査役樋口宣行及び増田洋一の両氏は社外監査役であります。
 3. 監査役樋口宣行、近藤勝重及び増田洋一の3氏は経営者として専門的な知識・経験等を有しております。
 4. 監査役樋口宣行氏はグローバルな会計及び財務に関する相当程度の知識を有しております。
 5. 当社は、樋口宣行、増田洋一、石崎冬貴及び西川心二の4氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
 6. 取締役遠山貴史および中田千夏の両氏は2025年11月30日をもって辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役の全員と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	27 (1)	27 (1)	—	—	4 (2)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	4 (3)	—	—	3 (2)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2000年7月28日開催の第8回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まないものとする）と決議されております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。
2. 取締役に対する非金銭報酬としての譲渡制限付株式の付与については、2023年7月27日の第31回定時株主総会において、報酬額の上限200百万円の枠内で年額30百万円を上限として付与すると決議されております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2000年7月28日開催の第8回定時株主総会において、年額500百万円以内と決議されております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。
4. 期末現在の人員は取締役5名及び監査役3名であります。
5. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、社外取締役を除く取締役3名のうち1名は使用人兼務取締役であります。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を取締役会にて定めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容と決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針は以下の通りです。

- ①基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬等の決定に関する方針（報酬等の与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の報酬は、月額固定報酬とし、当社取締役に求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責、役位、在任年数等を考慮し、これまでの経歴、職歴や職務等を勘案しつつ決定するものとします。

- ②業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等はストックオプションとしての新株予約権及び譲渡制限付株式とします。業務執行を担う取締役に対して業績及び貢献度を基準として、取締

役会において支給額を決定するものとします。なお、支給額については株主総会で決議した報酬総額の範囲内とします。

業績連動報酬については採用しておりません。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、役員報酬規程に基づき、株主総会で決議された取締役の年間報酬総額の範囲内で、上記各方針に従って具体的な額を決定するよう代表取締役社長森下篤史に対して委任するものとします。当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の成果の評価を行うには、代表取締役が最も適しているからであります。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、支給総額の内容について十分な協議を行うものとします。

なお、上記決定方針は、2023年6月13日開催の当社取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を定めた内容を記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の状況

取締役 石崎 冬貴

- i 他の法人等の業務執行者の兼職状況
法律事務所フードロイヤーズ代表弁護士
- ii 他の法人等の社外役員等との兼職状況
該当事項はありません。
- iii 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- iv 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況 13回中13回
議案審議等について、法律家としての高い専門性と幅広い知見を活かし、客観的、独立的な立場から質問・助言・提案を行いました。
- v 利害関係について
石崎氏が代表を務める法律事務所フードロイヤーズとは特別な利害関係はありません。

取締役 西川 心二

- i 他の法人等の業務執行者の兼職状況
株式会社アシスト代表取締役
- ii 他の法人等の社外役員等との兼職状況
該当事項はありません。
- iii 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- iv 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況 13回中13回
議案審議等につき、企業経営に関する豊富な知識と幅広い知見を活かして、客観的・独立的な立場から質問・助言・提案を行いました。
- v 利害関係について
西川氏が代表を務める株式会社アシストとは特別な利害関係はありません。

② 社外監査役の状況

監査役 樋口 宣行

- i 他の法人等の業務執行者の兼職状況
該当事項はありません。
- ii 他の法人等の社外役員等との兼職状況
該当事項はありません。
- iii 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- iv 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況 13回中13回
監査役会への出席状況 13回中13回
経営者として培ったグローバルな知見と会計の専門知識を活かし客観的・独立的な立場から質問し、意見を述べております。また、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

監査役 増田 洋一

- i 他の法人等の業務執行者の兼職状況
株式会社第一コンピューターサービス代表取締役
- ii 他の法人等の社外役員等との兼職状況
該当事項はありません。
- iii 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- iv 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況 13回中13回
監査役会への出席状況 13回中13回
IT企業の経営者として培った知識・見地を活かし、客観的・独立的な立場から幅広い分野に対して質問し、意見を述べております。また、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任大有監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社に係る会計監査人としての報酬	35百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、前事業年度の監査実績を分析・評価するとともに、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画等を検討した結果、その報酬見積額は相当であると判断したためであります。
3. 当社の子会社である株式会社あさくまは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会決議の内容の概要は、次のとおりです。

(1) 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を使用人が法令・定款及び社会規範を順守した行動をとるために、テンポスホールディングス管理部（以下「管理部」という）において、コンプライアンスの取組を横断的に統括することとし、同部を中心に教育を行う。

管理部は、コンプライアンスの状況を監視する。これらの活動は、適時取締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義ある行為等について、社員が直接情報提供を行う手段として、ホットラインを設置・運営する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令、定款、取締役会規程にしたがい、当社グループの取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書」という）に記録し、保存する。当社グループの取締役または監査役は、法令、定款、取締役会規程及び監査役監査基準等により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に関わるリスクについては、リスク管理規程に基づき、それぞれの担当部署にて、順次、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行うものとし、組織の横断的リスク状況の監視および全社的対応は管理部が行うものとする。

新たに生じたリスクについては、テンポスホールディングスの取締役会において、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

テンポスホールディングスの取締役会は、当社グループの取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役は、その目的達成のために各部門の具体的目標に基づき活動する。

テンポスホールディングスの取締役会において、定期的に進捗状況をレビューし、改善を促していく。

(5) 当社びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの子会社毎の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令順守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任が与えられており、テンポスホールディングス管理部はこれを横断的に推進し、管理する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は内部監査室所属の使用人と連携し、監査業務に必要な事項を依頼することができるものとし、監査役より監査業務に必要な依頼を受けた使用人はその依頼に関して、取締役、内部監査担当等の指揮命令は受けないものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、定期的に行う店舗チェック・管理チェックの報告を活用する。

(8) その他、監査役が監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長、管理部長、内部監査室長並びに会計監査人との間で、定期的な意見交換会を設定する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では毎月1回、事業戦略、営業方針、予算達成度、新店出店、コンプライアンスの推進など、その時々的重要政策を含め、定例の取締役会を開催して意思決定を行っております。開催に際しては、取締役（社外取締役を含む）、監査役の参加を義務付け、幅広い意見交換を行い、意思統一を図っております。また、緊急を要する重要事項が発生した場合には、臨時取締役会を適宜開催しております。

その中で内部統制及び法令遵守に関する取組として、取締役会での報告事例を細分化し実行度の管理及び確認を行っております。

8. 株式会社の支配に関する基本方針

現時点では基本方針の策定はしていません。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つと位置づけており、安定配当を継続的に実施することを基本方針としつつ、業績の推移及び事業展開を総合的に勘案し実施してまいります。内部留保された資金につきましては、設備投資やM&A、優秀な人材の確保など、経営基盤の強化及び今後の事業展開に備え、有効に活用する方針です。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目               | 前期(ご参考)<br>(2025年4月30日現在) | 当期<br>(2026年4月30日現在) | 科 目                  | 前期(ご参考)<br>(2025年4月30日現在) | 当期<br>(2026年4月30日現在) |
|-------------------|---------------------------|----------------------|----------------------|---------------------------|----------------------|
| <b>(資産の部)</b>     |                           |                      | <b>(負債の部)</b>        |                           |                      |
| <b>流動資産</b>       |                           |                      | <b>流動負債</b>          |                           |                      |
| 現金及び預金            | 9,617                     | 8,841                | 支払手形及び買掛金            | 3,059                     | 3,260                |
| 受取手形及び売掛金         | 2,606                     | 3,079                | 短期借入金                | 2                         | 1                    |
| 棚卸資産              | 5,383                     | 6,368                | 1年内返済予定の長期借入金        | 314                       | 371                  |
| その他               | 336                       | 541                  | 未払法人税等               | 491                       | 531                  |
| 貸倒引当金             | △3                        | △3                   | 契約負債                 | 576                       | 715                  |
| <b>流動資産合計</b>     | <b>17,941</b>             | <b>18,827</b>        | 賞与引当金                | 382                       | 407                  |
|                   |                           |                      | 製品保証引当金              | 29                        | 67                   |
|                   |                           |                      | 株主優待引当金              | 242                       | 283                  |
|                   |                           |                      | その他                  | 1,795                     | 2,458                |
| <b>固定資産</b>       |                           |                      | <b>流動負債合計</b>        | <b>6,895</b>              | <b>8,097</b>         |
| <b>有形固定資産</b>     |                           |                      | <b>固定負債</b>          |                           |                      |
| 建物及び構築物(純額)       | 1,746                     | 2,080                | 長期借入金                | 1,640                     | 1,356                |
| 機械装置及び運搬具(純額)     | 169                       | 209                  | 退職給付に係る負債            | 5                         | 5                    |
| 土地                | 104                       | 138                  | 資産除去債務               | 250                       | 418                  |
| その他(純額)           | 264                       | 425                  | その他                  | 204                       | 272                  |
| <b>有形固定資産合計</b>   | <b>2,285</b>              | <b>2,854</b>         | <b>固定負債合計</b>        | <b>2,101</b>              | <b>2,052</b>         |
| <b>無形固定資産</b>     |                           |                      | <b>負債合計</b>          | <b>8,996</b>              | <b>10,150</b>        |
| のれん               | 1,071                     | 1,980                |                      |                           |                      |
| その他               | 119                       | 160                  | <b>(純資産の部)</b>       |                           |                      |
| <b>無形固定資産合計</b>   | <b>1,190</b>              | <b>2,140</b>         | <b>株主資本</b>          |                           |                      |
| <b>投資その他の資産</b>   |                           |                      | 資本金                  | 499                       | 499                  |
| 投資有価証券            | 1,161                     | 810                  | 資本剰余金                | -                         | 87                   |
| 関係会社株式            | 1,505                     | 2,382                | 利益剰余金                | 16,239                    | 18,025               |
| 長期貸付金             | 345                       | 349                  | 自己株式                 | △957                      | △935                 |
| 敷金及び保証金           | 1,191                     | 1,421                | <b>株主資本合計</b>        | <b>15,781</b>             | <b>17,676</b>        |
| 繰延税金資産            | 790                       | 666                  | <b>その他の包括利益累計額</b>   |                           |                      |
| その他               | 183                       | 176                  | その他有価証券評価差額金         | 57                        | 34                   |
| 貸倒引当金             | △375                      | △283                 | <b>その他の包括利益累計額合計</b> | <b>57</b>                 | <b>34</b>            |
| <b>投資その他の資産合計</b> | <b>4,801</b>              | <b>5,522</b>         | <b>新株予約権</b>         | <b>209</b>                | <b>194</b>           |
| <b>固定資産合計</b>     | <b>8,278</b>              | <b>10,518</b>        | <b>非支配株主持分</b>       | <b>1,174</b>              | <b>1,288</b>         |
| <b>資産合計</b>       | <b>26,219</b>             | <b>29,345</b>        | <b>純資産合計</b>         | <b>17,222</b>             | <b>19,194</b>        |
|                   |                           |                      | <b>負債・純資産合計</b>      | <b>26,219</b>             | <b>29,345</b>        |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目             | 前期 (ご参考)<br>( 2024年5月1日から<br>2025年4月30日まで ) | 当期<br>( 2025年5月1日から<br>2026年4月30日まで ) |
|-----------------|---------------------------------------------|---------------------------------------|
| 売上高             | 47,055                                      | 53,408                                |
| 売上原価            | 29,333                                      | 31,532                                |
| 販売費及び一般管理費      | 17,722                                      | 21,876                                |
| 営業利益            | 15,053                                      | 18,985                                |
| 営業外収益           | 2,668                                       | 2,890                                 |
| 受取利息            | 8                                           | 26                                    |
| 受取配当金           | 2                                           | 39                                    |
| 貸倒引当金の戻入        | 15                                          | 6                                     |
| 持分の投資利益         | 159                                         | 132                                   |
| その他             | 36                                          | 47                                    |
| 営業外費用           | 21                                          | 36                                    |
| 支払利息            | 12                                          | 16                                    |
| その他             | 8                                           | 20                                    |
| 経常利益            | 2,870                                       | 3,107                                 |
| 特別利益            | 30                                          | 83                                    |
| 固定資産売却益         | 12                                          | 0                                     |
| 投資有価証券売却益       | -                                           | 80                                    |
| 新株予約権戻入益        | 12                                          | 1                                     |
| その他             | 5                                           | -                                     |
| 特別損失            | 160                                         | 30                                    |
| 固定資産売却損         | -                                           | 4                                     |
| 固定資産除却損         | 0                                           | 5                                     |
| 減損              | 159                                         | 19                                    |
| その他             | -                                           | 1                                     |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,740                                       | 3,159                                 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 960                                         | 1,005                                 |
| 法人税等調整額         | △502                                        | 145                                   |
| 当期純利益           | 2,281                                       | 2,008                                 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 216                                         | 114                                   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,064                                       | 1,894                                 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年5月1日から  
2026年4月30日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株主資本 |       |        |      |        | その他の包括利益累計額  |               | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------------|------|-------|--------|------|--------|--------------|---------------|-------|---------|--------|
|                           | 資本金  | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |       |         |        |
| 当連結会計年度期首残高               | 499  | —     | 16,239 | △957 | 15,781 | 57           | 57            | 209   | 1,174   | 17,222 |
| 当期変動額                     |      |       |        |      |        |              |               |       |         |        |
| 剰余金の配当                    |      |       | △108   |      | △108   |              |               |       |         | △108   |
| 自己株式の処分                   |      | 87    |        | 22   | 109    |              |               |       |         | 109    |
| 自己株式の取得                   |      |       |        | △0   | △0     |              |               |       |         | △0     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |      |       | 1,894  |      | 1,894  |              |               |       |         | 1,894  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |      |       |        |      |        | △23          | △23           | △14   | 114     | 76     |
| 当連結会計年度変動額合計              | —    | 87    | 1,786  | 21   | 1,895  | △23          | △23           | △14   | 114     | 1,971  |
| 当連結会計年度期末残高               | 499  | 87    | 18,025 | △935 | 17,676 | 34           | 34            | 194   | 1,288   | 19,194 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称  
株式会社テンポスバスターズ  
株式会社テンポスフィナンシャルトラスト  
株式会社テンポス情報館  
株式会社あさくま  
株式会社スタジオテンポス  
株式会社テンポスドットコム  
キッチンテクノ株式会社  
株式会社ディースパーク  
株式会社テンポスフードブレイス  
ヤマトサカナ株式会社  
株式会社サンライズサービス

なお、当連結会計年度中に、当社が新たに株式会社サンライズサービスの全株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めることとしました。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社テンポジンパーソナルエージェント 他6社  
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 3社  
持分法を適用した関連会社の名称  
株式会社オフィスバスターズ  
エスパー株式会社  
マルシェ株式会社

なお、当連結会計年度中に、当社がマルシェ株式会社の株式を追加取得したことに伴い、持分法適用会社の範囲に含めることとしました。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の数 9社  
主要な非連結子会社又は関係会社の名称  
株式会社テンポジンパーソナルエージェント 他8社  
(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社あさくまの決算日は1月31日、キッチンテクノ株式会社、株式会社ディースパーク、ヤマトサカナ株式会社、株式会社サンライズサービスの決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては直近決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

###### ② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### ① 商品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

###### ② 製品及び仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

###### ③ 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）及び最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～41年

機械装置及び運搬具 2年～20年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

###### ③ 製品保証引当金

製品引渡後の保証期間内の補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当連結会計年度の売上高に対応する発生見込額を計上しております。

###### ④ 株主優待引当金

当社は、株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、当連結会計年度末に発生すると見込まれる費用を合理的に算出し、計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 物販事業

物販事業における収益は、主に商品または製品の販売によるものであります。当該事業の収益認識時点は、顧客に商品または製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

② 情報・サービス事業

情報・サービス事業における収益は、主にサービスの提供によるものであります。当該事業の収益認識時点は、顧客にサービスを提供した時点で収益を認識しております。

③ 飲食事業

飲食事業における収益は、主に飲食サービスの提供によるものであります。当該事業の収益認識時点は、サービスを提供した時点、商品については顧客に到着した時にそれぞれ収益を認識しております。

なお、当社が代理人に該当すると判断したのものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を差し引いた純額を収益として認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

10年で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより、当連結会計年度の係る連結計算書類にその額を計上しており、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 1,980百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社グループは、ヤマトサカナ株式会社及び株式会社サンライズサービスの株式取得時の超過収益力を前提としたのれんを計上しており、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。のれんの減損の兆候の把握においては、支配獲得時に識別した超過収益力の評価も踏まえ検討しており、減損の兆候を識別した場合には、将来の事業計画を基礎に算定された割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して、減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要とされた場合、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

当連結会計年度において、のれんは減損の兆候はないと判断しておりますが、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があることから、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんにかかる減損損失が発生する可能性があります。

2. 固定資産（のれんを除く）の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 2,854百万円  
無形固定資産（のれんを除く） 160百万円  
減損損失 19百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗及び営業所を基本単位とし、資産のグルーピングを行っております。

収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。その結果、翌連結会計年度の連結計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

3. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |        |
|--------|--------|
| 繰延税金資産 | 666百万円 |
| 繰延税金負債 | 9百万円   |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社グループは、将来の事業計画に基づいた課税所得およびタックスプランニングによって、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りを前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4. 資産除去債務

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |        |
|--------|--------|
| 資産除去債務 | 418百万円 |
|--------|--------|

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社グループは、店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等について、店舗別に直近の退店時の原状回復費用実績に基づき店舗1坪当たり費用を見積り、それらを既存店舗の建築坪数へ乗じて資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の履行時期を予測することや将来の最終的な除去費用を見積もることは困難であり、これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、翌連結会計年度に係る連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,294百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2. 担保に供している資産

|                        |       |
|------------------------|-------|
| 投資有価証券                 | 19百万円 |
| 宅地建物取引業法による営業保証金であります。 |       |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数及び自己株式の株式数に関する事項

|       | 株式の種類 | 当期首株式数      | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数      |
|-------|-------|-------------|---------|---------|-------------|
| 発行済株式 | 普通株式  | 14,314,800株 | －株      | －株      | 14,314,800株 |
| 自己株式  | 普通株式  | 2,285,071株  | 453株    | 53,000株 | 2,232,524株  |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は以下の通りであります。

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 譲渡制限付株式報酬の没収による増加  | 424株    |
| 端数株式買取による増加        | 29株     |
| 減少数の内訳は以下の通りであります。 |         |
| 新株予約権の権利行使による減少    | 53,000株 |

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額等

2025年6月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 108百万円     |
| ・1株当たり配当額 | 9円         |
| ・基準日      | 2025年4月30日 |
| ・効力発生日    | 2025年7月25日 |

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 108百万円     |
| ・1株当たり配当額 | 9円         |
| ・基準日      | 2026年4月30日 |
| ・効力発生日    | 2026年7月30日 |
| ・配当の原資    | 利益剰余金      |

## 3. 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数

|          |      |          |
|----------|------|----------|
| 当社       | 普通株式 | 104,900株 |
| 株式会社あさくま | 普通株式 | 600株     |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として安全性が高い預金等により運用し、また、資金調達については必要に応じて銀行借入により行う方針であります。デリバティブ取引等の投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に満期保有目的の債券、取引先企業に関連する株式及び営業保証金として供託している国債等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に賃貸借契約等に基づく敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、借入金については、流動性リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るそのリスク

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債権のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

##### ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき、随時に資金繰り状況を把握して管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」および「契約負債」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「長期貸付金」については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

|            | 連結貸借対照表計上額 | 時価    | 差額   |
|------------|------------|-------|------|
| 投資有価証券(※1) |            |       |      |
| 満期保有目的の債券  | 142        | 133   | △8   |
| その他有価証券    | 667        | 667   | —    |
| 関係会社株式     | 375        | 345   | △29  |
| 敷金及び保証金    | 1,421      | 1,262 | △152 |
| 資産計        | 2,606      | 2,409 | △190 |
| 長期借入金(※2)  | 1,728      | 1,722 | △6   |
| 負債計        | 1,728      | 1,722 | △6   |

※1 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|           | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 関係会社株式(注) | 2,007      |

(注) TOKYO PRO Marketに上場している株式が1,226百万円含まれておりますが、極端に流動性が低いため、市場価格のない株式等に含めております。

※2 1年以内の期限到来分を含めて記載しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|           | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金    | 8,841  | —           | —            | —    |
| 受取手形及び売掛金 | 3,079  | —           | —            | —    |
| 投資有価証券    |        |             |              |      |
| 満期保有目的の債券 | —      | —           | 50           | 92   |
| 長期貸付金(※1) | 27     | 92          | —            | —    |
| 合計        | 11,948 | 92          | 50           | 92   |

※1 長期貸付金のうち253百万円については、回収予定額が見込めないため、上記金額には含まれておりません。

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

|       | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 380  | 321         | 297         | 222         | 207         | 299 |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2026年4月30日）

| 区分      | 時価（百万円） |      |      |     |
|---------|---------|------|------|-----|
|         | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計  |
| 投資有価証券  |         |      |      |     |
| その他有価証券 |         |      |      |     |
| 株式      | 667     | —    | —    | 667 |
| 資産計     | 667     | —    | —    | 667 |

#### (2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2026年4月30日）

| 区分        | 時価（百万円） |       |      |       |
|-----------|---------|-------|------|-------|
|           | レベル1    | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 投資有価証券    |         |       |      |       |
| 満期保有目的の債券 |         |       |      |       |
| 国債        | 31      | —     | —    | 31    |
| 社債        | —       | 102   | —    | 102   |
| 敷金及び保証金   | —       | 1,262 | —    | 1,262 |
| 資産計       | 31      | 1,364 | —    | 1,396 |
| 長期借入金     | —       | 1,722 | —    | 1,722 |
| 負債計       | —       | 1,722 | —    | 1,722 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

##### 投資有価証券

上場株式、国債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

##### 敷金及び保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、それぞれ信用リスクを加味した利率等を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した

利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利及び信用リスクを反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                   | 報告セグメント |           |        |        | 調整額    | 合計額    |
|-------------------|---------|-----------|--------|--------|--------|--------|
|                   | 物販事業    | 情報・サービス事業 | 飲食事業   | 計      |        |        |
| 売上高               |         |           |        |        |        |        |
| 顧客との契約から生じる収益     | 28,190  | 3,355     | 21,862 | 53,408 | —      | 53,408 |
| その他の収益            | —       | —         | —      | —      | —      | —      |
| 外部顧客への売上高         | 28,190  | 3,355     | 21,862 | 53,408 | —      | 53,408 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 453     | 984       | 1      | 1,439  | △1,439 | —      |
| 計                 | 28,644  | 4,339     | 21,863 | 54,848 | △1,439 | 53,408 |

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|      | 当連結会計年度<br>自 2025年5月1日<br>至 2026年4月30日 |
|------|----------------------------------------|
| 期首残高 | 576                                    |
| 期末残高 | 715                                    |

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

1,465円88銭

1株当たり当期純利益

157円22銭

(重要な後発事象に関する注記)

(取得による企業結合)

当社は、2026年4月15日開催の取締役会にて、株式会社明和製作所（以下「明和製作所」といいます。）との間で、当社を株式交換完全親会社、明和製作所を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、2026年5月20日を効力発生日として行われました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社明和製作所

事業の内容：厨房機器、金属製品の製造及びその加工販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「飲食店の総合支援企業」として、中古・新品の厨房機器の販売をはじめ、店舗物件紹介、店舗内装工事、人材紹介、集客支援、DX支援など、飲食店経営に関わる多様なソリューションを全国展開しております。昨今の飲食業界における人手不足やコスト高騰といった課題に対し、顧客ニーズに迅速かつ確に 대응するためには、自社企画・製造商品（PB商品）の拡充や、競争力のあるサプライチェーンの構築が重要な経営課題となっております。

明和製作所は、昭和37年の創業以来、高度な精密板金加工や溶接技術を培い、厨房機器や特殊金属製品の製造において高い技術力と実績を有するメーカーです。最新鋭の加工設備と自動化ラインを保有し、徹底した生産管理体制のもとで高品質な製品を安定的に供給しております。同社は現在、当社グループのキッチンテクノ株式会社向けに販売額の仕入額の約20%を占める重要なパートナーであり、飲食店の効率化に直結する「圧力寸胴」や「焼肉無煙ロースター」等の主力製品の製造を担っております。また、同社の有する高度な圧力容器製造ノウハウを活かし、米国市場向けの圧力容器3機種種の開発・試作販売を既に完了しており、グローバルな展開力も兼ね備えております。さらに、明和製作所の完全子会社である大成機械工業株式会社は、小型製麺機等の専業メーカーとして長年の実績を有し、自家製麺を志向する飲食店から高い評価を得ております。

本株式交換により、明和製作所を当社グループの完全子会社として迎えることで、以下のシナジー効果を早期に創出し、グループ全体の企業価値向上を実現できるものと確信しております。

- ・ サプライチェーンの垂直統合（製造の内製化）による収益力強化
- ・ 製販一体によるスピーディな製品開発と新規市場の開拓
- ・ 厨房機器ラインナップの拡充とクロスセルの実現

以上の事業シナジーを発揮するためには、明和製作所を完全子会社とし、当社グループと一体となった迅速かつ機動的な経営意思決定と、製造・販売・開発における経営資源の最適配分を可能とする体制を構築することが最善であると判断し、本株式交換を実施することといたしました。

(3) 企業結合日

2026年5月20日

(4) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社とし、明和製作所を株式交換完全子会社とする株式交換であります。当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、明和製作所においては、会社法第319条第1項の規定に基づく手続により、臨時株主総会に代わる書面によるみなし決議による承認を得た上で行われました。

(5) 企業結合後の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定に至った主な根拠

当社の株式を対価として、明和製作所の全株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業と取得原価および時価の種類ごとの内訳

|       |         |        |
|-------|---------|--------|
| 取得の対価 | 当社の普通株式 | 208百万円 |
| 取得原価  |         | 208百万円 |

3. 株式の種類別の交換比率及び交付する株式数

|                 | 当社<br>(株式交換完全親会社) | 明和製作所<br>(株式交換完全子会社) |
|-----------------|-------------------|----------------------|
| 本株式交換に係る当比率     | 1                 | 9.6963               |
| 本株式交換により付与する株式数 | 当社普通株式：58,177株    |                      |

4. 発生したのれん（または負ののれん）

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

（株式取得による企業結合）

当社は、会社法第370条に基づき取締役会決議に代わる書面決議により、2026年5月18日、当社の持分法適用関連会社であるマルシェ株式会社（以下「マルシェ」といいます。）が実施する第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます。）を引き受けることを決定いたしました。

なお、本第三者割当増資の引受に伴い、当社はマルシェの発行済み株式の50.59%を取得し、同社は当社の連結子会社となる見込みです。

1. 企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：マルシェ株式会社

事業の内容：居酒屋を中心とする飲食店経営

（2）企業結合を行った主な理由

当社グループは、外食産業における「総合プロデューサー」として、厨房機器・用品の販売にとどまらず、経営コンサルティングや店舗設計、内装工事、店舗用不動産の紹介、リース・クレジット事業など、広範な支援サービスを通じて飲食店の経営を力強く支えています。また、ステーキのあさくまをはじめとする飲食事業は成長エンジンとして当社グループの経営を支える大きな柱となっています。その中で、当社は昨年、八剣伝や酔虎伝などの居酒屋ブランドを持ち、この業態に豊富な経験とノウハウを有するマルシェの第三者割当増資を引受け、関連会社といたしました。これにより、マルシェにおいては、新店出店や新業態への転換が進み、一定の効果をあげております。具体的には当社子会社のサンライズサービスのラーメン事業「越後つけ麺」のブランドと運営ノウハウを活かしたラーメン店の出店、ヤマトサカナのノウハウを活かした、すし居酒屋のリニューアルなどです。また、当社においても飲食事業ではマルシェを加えてバイイングパワーが増したことで、購買業務などでシナジー効果も生まれております。この動きを加速させるために、株式を追加取得し、連結子会社にすることとしました。

（3）企業結合日の時期

2026年6月29日（予定）

（4）企業結合の法定方式

現金を対価とする株式の取得

（5）企業結合後の名称

変更はありません。

（6）取得する議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率

21.02%

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 企業結合日に取得する議決権比率 | 29.57% |
| 取得後の議決権比率       | 50.59% |

- (7) 取得企業を決定するに至った根拠  
当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。
2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳  
追加取得の対価 現金及び預金 996百万円  
(注) 段階取得における取得原価及び損益は、現時点では確定しておりません。
3. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
現時点では確定しておりません。
4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
現時点では確定しておりません。
5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
現時点では確定しておりません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目           | 前期(ご参考)<br>(2025年4月30日現在) | 当期<br>(2026年4月30日現在) | 科 目               | 前期(ご参考)<br>(2025年4月30日現在) | 当期<br>(2026年4月30日現在) |
|---------------|---------------------------|----------------------|-------------------|---------------------------|----------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                           |                      | <b>(負債の部)</b>     |                           |                      |
| <b>流動資産</b>   |                           |                      | <b>流動負債</b>       |                           |                      |
| 現金及び預金        | 464                       | 335                  | 1年内返済予定の長期借入金     | 99                        | 121                  |
| 売掛金           | 25                        | 24                   | 1年内返済予定の関係会社長期借入金 | 552                       | 1,626                |
| その他           | 123                       | 206                  | 未払金               | 53                        | 42                   |
| <b>流動資産合計</b> | <b>613</b>                | <b>567</b>           | 賞与引当金             | 17                        | 13                   |
| <b>固定資産</b>   |                           |                      | 株主優待引当金           | 358                       | 362                  |
| 有形固定資産        |                           |                      | その他               | 31                        | 48                   |
| 有形固定資産合計      | 3                         | 2                    | <b>流動負債合計</b>     | <b>1,113</b>              | <b>2,215</b>         |
| 無形固定資産        |                           |                      | <b>固定負債</b>       |                           |                      |
| 無形固定資産合計      | 5                         | 4                    | 長期借入金             | 275                       | 248                  |
| 投資その他の資産      |                           |                      | 関係会社長期借入金         | 1,384                     | 870                  |
| 投資有価証券        | 896                       | 527                  | 長期預り保証金           | 19                        | 19                   |
| 関係会社株式        | 8,285                     | 10,286               | 繰延税金負債            | 20                        | 6                    |
| 長期貸付金         | 269                       | 177                  | <b>固定資産合計</b>     | <b>1,700</b>              | <b>1,145</b>         |
| 関係会社長期貸付金     | 165                       | 148                  | <b>負債合計</b>       | <b>2,813</b>              | <b>3,360</b>         |
| 敷金及び保証金       | 9                         | 9                    | <b>(純資産の部)</b>    |                           |                      |
| その他           | 0                         | 0                    | <b>株主資本</b>       |                           |                      |
| 貸倒引当金         | △303                      | △242                 | 資本金               | 499                       | 499                  |
| 投資その他の資産合計    | <b>9,322</b>              | <b>10,906</b>        | 資本剰余金             | 910                       | 997                  |
| <b>固定資産合計</b> | <b>9,331</b>              | <b>10,913</b>        | 資本準備金             | 472                       | 472                  |
|               |                           |                      | その他資本剰余金          | 438                       | 525                  |
|               |                           |                      | <b>利益剰余金</b>      | <b>6,422</b>              | <b>7,349</b>         |
|               |                           |                      | 利益準備金             | 2                         | 2                    |
|               |                           |                      | その他利益剰余金          | 6,420                     | 7,347                |
|               |                           |                      | 別途積立金             | 1,000                     | 1,000                |
|               |                           |                      | 繰越利益剰余金           | 5,420                     | 6,347                |
|               |                           |                      | <b>自己株式</b>       | <b>△956</b>               | <b>△934</b>          |
|               |                           |                      | <b>株主資本合計</b>     | <b>6,875</b>              | <b>7,911</b>         |
|               |                           |                      | 評価・換算差額等          |                           |                      |
|               |                           |                      | その他有価証券評価差額金      | 47                        | 14                   |
|               |                           |                      | 評価・換算差額等合計        | 47                        | 14                   |
|               |                           |                      | 新株予約権             | 209                       | 194                  |
|               |                           |                      | <b>純資産合計</b>      | <b>7,131</b>              | <b>8,120</b>         |
| <b>資産合計</b>   | <b>9,945</b>              | <b>11,480</b>        | <b>負債・純資産合計</b>   | <b>9,945</b>              | <b>11,480</b>        |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

| 科 目                   | 前期(ご参考)<br>(2024年5月1日から<br>2025年4月30日まで) | 当期<br>(2025年5月1日から<br>2026年4月30日まで) |
|-----------------------|------------------------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高                 | 1,602                                    | 1,640                               |
| 売 上 総 利 益             | 1,602                                    | 1,640                               |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 674                                      | 667                                 |
| 営 業 利 益               | 927                                      | 973                                 |
| 営 業 外 収 益             | 91                                       | 18                                  |
| 受 取 利 息               | 0                                        | 3                                   |
| 受 取 配 当 金             | 0                                        | 14                                  |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 88                                       | -                                   |
| そ の 他                 | 1                                        | 0                                   |
| 営 業 外 費 用             | 6                                        | 32                                  |
| 支 払 利 息               | 6                                        | 8                                   |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | -                                        | 24                                  |
| そ の 他                 | 0                                        | 0                                   |
| 経 常 利 益               | 1,012                                    | 959                                 |
| 特 別 利 益               | 12                                       | 82                                  |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | -                                        | 80                                  |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 12                                       | 1                                   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 1,024                                    | 1,041                               |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 0                                        | 6                                   |
| 当 期 純 利 益             | 1,023                                    | 1,035                               |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2025年5月1日から  
2026年4月30日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本 |       |          |         |       |                   |         |         |
|-------------------------|------|-------|----------|---------|-------|-------------------|---------|---------|
|                         | 資本金  | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金 |                   |         |         |
|                         |      | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高                   | 499  | 472   | 438      | 910     | 2     | 1,000             | 5,420   | 6,422   |
| 当期変動額                   |      |       |          |         |       |                   |         |         |
| 剰余金の配当                  |      |       |          |         |       |                   | △108    | △108    |
| 当期純利益                   |      |       |          |         |       |                   | 1,035   | 1,035   |
| 自己株式の処分                 |      |       | 87       | 87      |       |                   |         |         |
| 自己株式の取得                 |      |       |          |         |       |                   |         |         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |      |       |          |         |       |                   |         |         |
| 当期変動額合計                 | —    | —     | 87       | 87      | —     | —                 | 926     | 926     |
| 当期末残高                   | 499  | 472   | 525      | 997     | 2     | 1,000             | 6,347   | 7,349   |

|                         | 株主資本 |        | 評価・換算差額等         |            | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------|--------|------------------|------------|-------|-------|
|                         | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |       |
| 当期首残高                   | △956 | 6,875  | 47               | 47         | 209   | 7,131 |
| 当期変動額                   |      |        |                  |            |       |       |
| 剰余金の配当                  |      | △108   |                  |            |       | △108  |
| 当期純利益                   |      | 1,035  |                  |            |       | 1,035 |
| 自己株式の処分                 | 22   | 109    |                  |            |       | 109   |
| 自己株式の取得                 | △0   | △0     |                  |            |       | △0    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |      |        | △32              | △32        | △14   | △47   |
| 当期変動額合計                 | 21   | 1,036  | △32              | △32        | △14   | 988   |
| 当期末残高                   | △934 | 7,911  | 14               | 14         | 194   | 8,120 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
    - ② その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。  
市場価格のない株式等  
主として移動平均法による原価法を採用しております。
  - (2) 固定資産の減価償却の方法
    - (1) 有形固定資産  
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|   |   |        |       |
|---|---|--------|-------|
| 建 | 物 | 3年～10年 |       |
| そ | の | 他      | 2年～6年 |
    - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。
  - (3) 株主優待引当金  
当社は、株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、当期末に発生すると見込まれる費用を合理的に算出し、計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準  
当社は純粋持株会社であり、その収益は子会社からの経営運営料収入及び受取配当金でありませぬ。当社の子会社に対し経営・管理等の指導を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式に対する評価

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
関係会社株式 10,286百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社は、関係会社株式について取得原価をもって貸借対照表価額とし、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、各関係会社の事業計画の達成状況及び今後の事業計画に基づき、回収可能性があると判断される場合を除いて減損しております。

関係会社の財政状態や事業計画等を勘案して見積りを行っておりますが、これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、翌事業年度に係る計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 24百万円
2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 100百万円 |
| 短期金銭債務 | 17百万円  |

### 3. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

|            |          |
|------------|----------|
| ヤマトサカナ株式会社 | 1,283百万円 |
|------------|----------|

#### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

|             |          |
|-------------|----------|
| 売上高         | 1,636百万円 |
| 販売費及び一般管理費  | 11百万円    |
| 営業取引高以外の取引高 | 5百万円     |

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当期の末日における自己株式の種類及び株式数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 2,232,524株 |
|------|------------|

#### (税効果会計に関する注記)

繰延税金負債の発生の主な原因

|              |      |
|--------------|------|
| その他有価証券評価差額金 | 6百万円 |
|--------------|------|

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称               | 議決権の所有割合     | 関連当事者との関係                      | 取引の内容          | 取引金額注1 | 科目                        | 期末残高 |
|-----|----------------------|--------------|--------------------------------|----------------|--------|---------------------------|------|
| 子会社 | 株式会社<br>テクノ<br>パスターズ | 直接<br>100.0% | 役員兼任<br>経営指導<br>資金の借入          | 資金の借入注1        | 1,200  | 1年内返済予定の<br>関係会社<br>長期借入金 | 960  |
|     |                      |              |                                | 借入金の返済         | 860    | 関係会社<br>長期借入金             | 630  |
|     |                      |              |                                | 経営指導料の<br>受取注2 | 316    | 未収入金                      | 29   |
|     |                      |              |                                | 受取配当金<br>注3    | 1,000  | —                         | —    |
| 子会社 | キッチン<br>テクノ<br>株式会社  | 直接<br>100.0% | 役員兼任<br>経営指導<br>資金の借入          | 資金の借入注1        | 100    | 1年内返済予定の<br>関係会社<br>長期借入金 | 211  |
|     |                      |              |                                | 借入金の返済         | 345    | 関係会社<br>長期借入金             | 117  |
| 子会社 | 株式会社<br>テクノ<br>ドットコム | 直接<br>100.0% | 資金の借入                          | 資金の借入注1        | 200    | 1年内返済予定の<br>関係会社<br>長期借入金 | 99   |
|     |                      |              |                                | 借入金の返済         | 83     | 関係会社<br>長期借入金             | 16   |
| 子会社 | ヤマトサカナ<br>株式会社       | 直接<br>100.0% | 役員兼任<br>経営指導<br>資金の借入<br>債務の保証 | 債務保証注4         | 1,283  | —                         | —    |
|     |                      |              |                                | 資金の借入注1        | 200    | 1年内返済予定の<br>関係会社<br>長期借入金 | 99   |
|     |                      |              |                                | 借入金の返済         | 83     | 関係会社<br>長期借入金             | 16   |

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1. 貸付金および借入金については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

2. 経営指導料は、業務内容を勘案し、当事者間契約により合理的に決定しています。

3. 受取配当金については、子会社から当社への配当方針に基づいて決定しています。

4. 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っております。債務保証に係る保証料等は受領しておりません。

(収益認識に関する注記)

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 655円98銭

1株当たり当期純利益 85円93銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結計算書類における「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

株式会社 テンポスホールディングス  
取締役会 御中

有限責任大有監査法人  
東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 鴨 田 真 一 郎  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桑 原 桂 子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テンポスホールディングスの2025年5月1日から2026年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポスホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

株式会社 テンポスホールディングス  
取締役会 御中

有限責任大有監査法人  
東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 鴨 田 真 一 郎  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 桑 原 桂 子  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テンポスホールディングスの2025年5月1日から2026年4月30日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年5月1日から2026年4月30日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年6月26日

株式会社テンポスホールディングス  
監査役会

|       |       |   |
|-------|-------|---|
| 常勤監査役 | 樋口 宣行 | ㊞ |
| 監査役   | 近藤 勝重 | ㊞ |
| 監査役   | 増田 洋一 | ㊞ |

(注) 監査役樋口宣行及び監査役増田洋一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款の一部変更の件

### 1. 変更の理由

現行定款第34条でも、自己株式の取得を含む剰余金の配当等の決定を取締役会の決議により定める旨規定しておりますが、より明確にするためであります。

### 2. 変更内容

変更内容は以下の通りです（下線は変更部分を示します）。

| 現行定款                                                                                                  | 変更案                                                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（剰余金の配当等の決定機関）</p> <p>第34条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める。</p> | <p>（剰余金の配当等の決定機関）</p> <p>第34条 当社は、剰余金の配当及び自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める。</p> |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって、任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式数  |
|---------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1<br>再任 | モリ シタ アツ シ<br>森 下 篤 史<br>(1947年2月13日) | <p>1971年4月 東京電気株式会社（現東芝テック株式会社）入社</p> <p>1992年5月 当社設立取締役</p> <p>1997年4月 当社代表取締役</p> <p>2006年8月 株式会社三和デンタル取締役</p> <p>2009年6月 株式会社あさくま代表取締役</p> <p>2016年7月 当社取締役</p> <p>2016年7月 株式会社テンポスドットコム代表取締役</p> <p>2016年7月 株式会社プロフィット・ラボラトリー取締役</p> <p>2017年6月 株式会社テンポスバスターズ分割準備会社（現株式会社テンポスバスターズ）取締役</p> <p>2017年11月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>2018年3月 株式会社ディースパーク代表取締役（現任）</p> <p>2018年4月 株式会社テンポスバスターズ代表取締役（現任）</p> <p>2018年9月 株式会社テンポス情報館代表取締役（現任）</p> <p>2018年9月 株式会社テンポスフードプレイス代表取締役（現任）</p> <p>2022年6月 キッチンテクノ株式会社取締役（現任）</p> <p>2023年6月 株式会社あさくま取締役（現任）</p> <p>2023年9月 ヤマトサカナ株式会社代表取締役（現任）</p> <p>2024年1月 TENPOS MYANMAR Co.,Ltd. MANAGING DIRECTOR（現任）</p> <p>2025年6月 マルシェ株式会社取締役（現任）</p> <p>2026年1月 TENPOS MONGOLIA LLC. CHAIRMAN（現任）</p> | 1,850,500<br>株 |

| 候補者番号                                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 2<br>再任                                                                                                                                                                   | 伊藤 航太<br>(1981年7月23日)  | 2007年4月 当社入社<br>2010年1月 当社幕張店 店長<br>2013年5月 当社人事総務部長<br>2014年3月 株式会社テンポスドットコム代表取締役<br>2014年3月 株式会社テンポスバスターズ総務部長兼人材事業部長<br>2018年5月 当社人事部長兼人材事業部長（現任）<br>2019年3月 株式会社ディースパーク東日本営業部長<br>2019年6月 株式会社ディースパーク取締役社長（現任）<br>2019年7月 当社取締役（現任）<br>2024年1月 TENPOS MYANMAR Co., Ltd. DIRECTOR（現任）<br>2026年1月 TENPOS MONGOLIA LLC. MANAGING DIRECTOR（現任） | 3,261株        |
| 3<br>再任                                                                                                                                                                   | 森下 和光<br>(1949年3月3日)   | 1998年6月 当社入社<br>2001年7月 当社取締役管理部長<br>2008年5月 当社代表取締役<br>2013年7月 当社取締役グループ管理部長（現任）<br>2015年3月 株式会社スタジオテンポス代表取締役（現任）<br>2016年12月 株式会社テンポスフィナンシャルトラスト代表取締役（現任）<br>2018年4月 キッチンテクノ株式会社代表取締役（現任）<br>2018年4月 株式会社テンポスバスターズ取締役（現任）<br>2018年7月 株式会社テンポス情報館取締役（現任）<br>2023年9月 ヤマトサカナ株式会社取締役（現任）<br>2024年1月 TENPOS MYANMAR Co., Ltd. DIRECTOR（現任）       | 370,800株      |
| 4<br>新任                                                                                                                                                                   | 品川 絵美<br>(1979年8月24日)  | 2003年5月 株式会社ギャラリーしゅう入社<br>2004年5月 株式会社トレックス関西入社<br>2006年12月 株式会社クロスナイン入社<br>2013年10月 株式会社テンポスドットコム入社<br>2014年4月 株式会社テンポスドットコム統括マネージャー<br>2018年11月 株式会社テンポスフードプレイス取締役社長<br>2019年5月 株式会社テンポスドットコム代表取締役（現任）<br>2019年7月 当社取締役<br>2022年7月 当社取締役退任                                                                                                  | 161株          |
| 5<br>再任                                                                                                                                                                   | 石崎 冬貴<br>(1984年12月10日) | 2011年12月 弁護士法人横浜パートナー法律事務所 入所<br>2022年2月 法律事務所フードロイヤーズ代表弁護士（現任）<br>2022年7月 当社取締役（現任）                                                                                                                                                                                                                                                          | -株            |
| <p>社外取締役候補者の選任理由及び独立性、期待される役割の概要</p> <p>石崎冬貴氏は、長年にわたり一般企業や飲食店を中心とした法務に携わられており、その豊富な知識と幅広い見識を元に当社の経営を監督していただくとともに、その知見・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |               |

|           |                                                                                                                                                                  |                                                                                                    |               |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                 | 所有する<br>当社株式数 |
| 6<br>再任   | ニシ カワ シン シ<br>西 川 心 二<br>(1980年9月17日)                                                                                                                            | 2002年5月有限会社オートフリーダム 入社<br>2005年5月株式会社エスティーエス 入社<br>2009年2月株式会社アシスト設立 代表取締役(現任)<br>2024年7月当社取締役(現任) | 400株          |
|           | 社外取締役候補者の選任理由及び独立性、期待される役割の概要<br>西川心二氏は、株式会社アシストの創業者として、起業、及び企業経営に豊富な知識とご経験があり、その幅広い見識を元に当社の経営を監督していただくとともに、その知見・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                    |               |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者石崎冬貴氏および西川心二氏は社外取締役候補者であります。  
 3. 本定時株主総会終結の時をもって、石崎冬貴氏の当社社外取締役就任期間は4年、西川心二氏の当社社外取締役就任期間は2年となります。  
 4. 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外取締役候補者石崎冬貴氏および西川心二氏の選任が承認された場合、当社は両名と当該責任限定契約を継続する予定であります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって、当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は石崎冬貴氏および西川心二氏の両名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届けております。  
 6. 当社は2017年11月持株会社体制に移行し、株式会社テンポスバスターズを株式会社テンポスホールディングスに商号変更しております。

**(ご参考)**

第2号議案が承認可決された場合、各取締役が有する主な知見や経験は以下のとおりであります。

| 氏名    | 性別 | 役職    | 企業経営 | 財務会計 | 法務 | 営業・マーケティング |
|-------|----|-------|------|------|----|------------|
| 森下 篤史 | 男性 | 取締役   | ●    |      |    | ●          |
| 伊藤 航太 | 男性 | 取締役   | ●    | ●    |    | ●          |
| 森下 和光 | 男性 | 取締役   | ●    | ●    | ●  |            |
| 品川 絵美 | 女性 | 取締役   | ●    |      |    | ●          |
| 石崎 冬貴 | 男性 | 社外取締役 | ●    |      | ●  |            |
| 西川 心二 | 男性 | 社外取締役 | ●    |      |    | ●          |

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役近藤勝重氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式数 |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 近藤勝重<br>(1946年4月19日) | 1969年11月 株式会社ダイエー入社<br>2000年9月 株式会社ダイエー・ホールディング・コーポレーション代表取締役<br>2006年5月 株式会社三和デンタル社外監査役(現任)<br>2009年7月 当社社外取締役<br>2009年9月 株式会社CSKホールディングス社外取締役<br>2010年4月 ニューメディアリスク協会 理事・事務局長<br>2012年6月 日本CFO協会理事(現任)<br>2018年7月 当社監査役(現任)<br>2022年8月 株式会社シマント監査役(現任)<br>2025年9月 一般社団法人ディレクトフォースシニアディレクター(現任) | 1,000株        |

(注) 監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

#### (1) 監査役候補者の選任理由について

近藤勝重氏は長年に亘る事業経営と企画運営の経験を活かし、当社の監査業務をこなす能力を保有しております。

監査役候補者は、持てる能力を発揮し当社の監査に反映していくことで、当社の監査体制を強化するものとし、監査役候補者として選任をお願いするものであります。

### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法定の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役の補欠者の候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 菅沼佳一郎<br>(1950年5月25日) | 1972年4月 市松金属工業株式会社入社<br>1978年6月 医療法人社団ますみ会渡辺外科内科医院入社<br>1982年9月 株式会社三和デンタル設立代表取締役<br>2011年7月 当社監査役<br>2022年10月 株式会社三和デンタル相談役(現任) | 2,100株        |

(注) 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以上

## 第34回定時株主総会会場ご案内図

場 所 東京都大田区蒲田5丁目37番3号  
大田区民ホール・アプリコ 地下1階「小ホール」  
開催日時 2026年7月29日（水曜日）午前10時



〈交通手段〉 JR京浜東北線「蒲田駅」東口より徒歩約3分・京浜急行線「京急蒲田駅」西口より徒歩約7分  
(なお、駐車場の準備がございませんので、公共交通機関のご利用をお願いいたします。)

### 【IRメール配信登録】

テンポスグループでは、株主や投資家の皆さま向けに、月次売上の速報やドクターテンポスの進捗、決算情報などを電子メールにてお知らせいたします。ぜひご利用ください。

▼登録はこちら



テンポスホールディングス IRメール配信登録 で検索  
[https://www.tenpos.co.jp/ir/prices/investor/regist\\_form.html](https://www.tenpos.co.jp/ir/prices/investor/regist_form.html)